



地方独立行政法人 神奈川県立病院機構

看護職(助産師・看護師)採用試験

【令和4年度 中途採用】



神奈川県立病院機構では、採用試験合格者を県立5病院（足柄上病院、こども医療センター、精神医療センター、がんセンター、循環器呼吸器病センター）のうち志望病院に配属します。

※ 神奈川県立病院機構の看護職員として採用された後、将来下記の県立病院等への人事異動が行われる場合があります。

- 本部事務局：横浜市中区本町 2-22
- 足柄上病院：足柄上郡松田町松田惣領 866-1
- こども医療センター：横浜市南区六ツ川 2-138-4
- 精神医療センター：横浜市港南区芹が谷 2-5-1
- がんセンター：横浜市旭区中尾 2-3-2
- 循環器呼吸器病センター：横浜市金沢区富岡東 6-16-1

試験日程（土曜日に実施）

全病院

令和4年6月18日（土）

※ 採用予定数を満たした等の理由により、試験を実施しない場合があります。

受験資格

- ・昭和38年4月2日以降に生まれた人で、助産師免許、看護師免許を有する人。
- ・夜勤を含む交替制勤務が可能な人。
- ・医療機関における看護師又は助産師としての職務経験が3年以上（令和4年9月末現在）ある人。

採用年月日

令和4年10月1日

受験案内等の入手方法

試験実施日の概ね1か月前までに神奈川県立病院機構ホームページに掲載します。

- ◆ ホームページからPDFファイルがダウンロードできます（A4版に印刷してご利用ください）。

応募方法

次の書類をそれぞれの試験の締切日までに提出してください（詳細は受験案内をご確認ください）。

- ◆ 採用試験申込書（受験案内に添付）
- ◆ 看護師免許証、助産師免許証写し

試験方法

次の試験を実施します。

- ◆ 書類審査
- ◆ 作文試験（1時間 600字程度）
- ◆ 人物試験（個別面接）

試験会場

受験案内に掲載します。

お問い合わせ先

神奈川県立病院機構 本部事務局人事部

☎ **045-651-1233**

ウェブサイト <https://kanagawa-pho.jp/>

神奈川県立病院



神奈川県立病院機構 公式フェイスブック

Find us on

<https://www.facebook.com/kanagawaPHO>



待遇（給与・勤務条件）について

給与 モデルケース（令和3年4月現在）

	毎月決まって支給されるもの（※1）	勤務実績に応じて支給されるもの（※2）	月額合計
看護師経験 5年（3年課程卒）	265,600 円	40,800 円	306,400 円
看護師経験 5年（4年制大学卒）※3	281,600 円	41,600 円	323,200 円
看護師経験 10年（3年課程卒）	294,200 円	42,200 円	336,400 円
看護師経験 10年（4年制大学卒）※3	298,700 円	42,400 円	341,100 円

※1 給料、地域手当、初任給調整手当

※2 夜間特殊業務手当・夜間勤務手当（準夜・深夜を各4回にて計算）

※3 高度専門士の称号を取得できる養成施設卒を含む

◎看護師経験は正規雇用又は非正規雇用で週40時間以上、病院等で勤務していた期間で試算しています。

手当	住居手当（上限28,500円）、通勤手当、扶養手当、時間外勤務手当、専門看護手当（専門看護師月5,000円、認定看護師月3,000円）、助産師手当（月8,000円）等 （例）家賃が月60,000円の賃貸住宅に本人名義で契約・居住した場合は、月28,500円の住居手当が支給されます。（令和3年度実績）
昇給・給与改定	勤務成績に基づく年1回の昇給（毎年1月）のほか、法人の業務の実績および社会一般の情勢等を踏まえた改定があります。
期末勤勉手当	年2回（6月・12月）、年間4.45か月

※各手当は当機構の規定等で定める条件を満たした場合に支給します。

勤務条件（令和3年4月現在）

勤務体制	4週8休、祝日及び年末年始は休日（勤務した場合は別の日が休日） 2交替制又は3交替制（病院・病棟の状況により異なります） なお、公共交通機関がなくなる深夜勤務入り、準夜勤明けについては、病院負担でタクシーの利用が可能
勤務時間・休憩時間・時間外勤務	週38時間45分 休憩は別途1時間 時間外勤務あり
休暇	年次休暇（有給）20日／年 ※毎年1月1日に付与され、未取得分は20日間を上限として、翌年に限り繰越可能。その他夏季休暇（5日）、出産休暇（産前産後8週間）、慶弔休暇など。
医療従事者公舎（寮）	各病院に独身寮または借上アパート等があります。
育児休業	こどもが3歳になるまで取得可
育児短時間勤務制度	こどもが小学校就学前まで取得可
短時間正規職員制度	勤務時間が週31時間となる短時間正規職員制度を導入しております。 給与や福利厚生等の面ではフルタイム勤務の職員とは異なります。
院内保育所	全病院に設置。1歳から小学校就学前まで利用可（6時30分～22時00分）。 ※夜勤帯については週2回程度の24時間保育を実施。
年金、健康保険、公務災害、雇用保険	地方職員共済組合に加入（地方公務員等共済組合法、地方公務員災害補償法が適用） 雇用保険に加入
メンタルヘルス対策	各病院にカウンセリングルームがあり、臨床心理士による職員のためのカウンセリングを定期的実施